

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月30日
【四半期会計期間】	第119期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社バルカー （旧会社名 日本バルカー工業株式会社）
【英訳名】	VALQUA, LTD. （旧英訳名 NIPPON VALQUA INDUSTRIES, LTD.） （注）2018年6月20日開催の第118期定時株主総会の決議により、2018年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 利一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務経営管理部長 高 昭夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務経営管理部長 高 昭夫
【縦覧に供する場所】	株式会社バルカー 大阪営業所 （大阪市中央区本町一丁目7番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第119期第2四半期報告書より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第3四半期 連結累計期間	第119期 第3四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	35,161	38,709	47,592
経常利益 (百万円)	4,121	4,561	5,466
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,758	3,087	3,833
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,914	1,462	5,352
純資産額 (百万円)	33,155	33,883	34,592
総資産額 (百万円)	48,661	49,545	50,600
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	156.17	175.57	217.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	65.2	65.3

回次	第118期 第3四半期 連結会計期間	第119期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	48.67	41.76

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前半こそ企業の生産活動と個人消費がともに緩やかな回復を示しましたが、後半にはそれまで高水準を維持していた設備投資に変化が現れるなど減勢傾向が明らかになりました。また、海外経済においては、米国と各国の通商問題の影響が徐々に顕在化し、主要国の企業業績や個人消費の一部に陰りが見られる状況となりました。

このような事業環境下において当社グループは、当期から開始した第8次中期経営計画「New Valqua Stage Eight」（NV・S8）で掲げた経営目標の達成に向けて、成長市場における収益の拡大と“選択と集中”による収益性の向上を図り、加えて“健全で持続的な成長”を実現するための企業基盤の整備・強化を推進しました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高が387億9百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益が43億8千9百万円（同8.4%増）、経常利益が45億6千1百万円（同10.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益が30億8千7百万円（同11.9%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

##### (シール製品事業)

シール製品事業につきましては、先端産業、機器、プラントの各市場に向けた販売がそれぞれ伸長し、売上高は254億6千4百万円（前年同期比6.1%増）、セグメント利益は35億5千2百万円（同0.5%増）となりました。

##### (機能樹脂製品事業)

機能樹脂製品事業につきましては、先端産業市場向け売上の拡大に加え、機器市場への販売も堅調に推移し、売上高は107億3千2百万円（前年同期比17.4%増）、セグメント利益は5億5千6百万円（同58.2%増）となりました。

##### (その他事業)

その他事業につきましては、シリコンウエハーリサイクル事業の受託量増加などにより、売上高は25億1千2百万円（前年同期比24.8%増）、セグメント利益は2億8千万円（同71.8%増）となりました。

なお、当社は2018年10月1日に株式会社バルカーに社名を変更いたしました。

本社名変更には、当社の基本理念である“価値の創造と品質の向上”に向けて、“海外事業のさらなる拡大・社員のダイバーシティ化”と“H&S企業への脱皮”を推し進める強い意志を込めております。

##### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は495億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億5千5百万円減少いたしました。流動資産は280億2千万円となり、10億7千7百万円増加いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加6億2千万円、仕掛品の増加2億1千万円、電子記録債権の増加2億4百万円等であります。固定資産は215億1千7百万円となり、21億2千6百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の減少24億8千8百万円、のれんの減少4億6千2百万円、投資その他の資産のその他の増加4億6千万円、有形固定資産のその他（純額）の増加3億4千万円等であります。

負債は、156億6千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億4千6百万円減少いたしました。流動負債は134億3千万円となり、18億3千4百万円増加いたしました。主な要因は、1年内償還予定の社債の増加16億1千5百万円、短期借入金の増加2億1千3百万円等であります。固定負債は22億3千1百万円となり、21億8千1百万円減少いたしました。主な要因は、社債の減少17億円、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債の減少3億2千7百万円、長期借入金の減少8千8百万円等であります。

純資産は338億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億8百万円減少いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少14億6千1百万円、自己株式の増加3億2百万円、為替換算調整勘定の減少2億5千8百万円、資本剰余金の減少2億3千万円、利益剰余金の増加15億1百万円等であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の65.3%から65.2%となり、0.1ポイント減少しました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に関する重要な変更はありません。

### <株式会社の支配に関する基本方針>

#### 基本方針の内容

当社取締役会は、大規模買付者により、財務および事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合に、当社の株式の売却に応ずるか否かは、最終的には株主の皆さまがこれを判断されるべきものと考えております。しかしながら、当該買付行為が真に当社の企業価値の向上に資するものであるかどうか、さらには、多くの株主の利益向上に繋がるものであるかを多数の株主の皆さまが判断されるためには、当該大規模買付者から当該買付行為について十分な情報が提供されるとともに、これを評価・検討するための一定の時間を確保することが大切であると認識し、「大規模買付行為への対応方針」を定めておくことが必要不可欠であると判断しております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、社名の由来でもある「Value & Quality」（価値と品質）をスローガンとして、創業以来、価値ある製品の研究・開発、信頼を生む品質の高い製品の提供に努力してまいりました。また、経営の基本方針である「THE VALQUA WAY」を制定するとともに、「価値の創造と品質の向上」を基本理念として、それを具現化する中期経営計画「New Valqua Stage One」（NV・S1）を2000年度にスタートさせ、「New Valqua Stage Seven」（NV・S7）まで、経営計画に掲げられた経営目標に向けての積極果敢な挑戦を行うとともに、変化する事業環境に機敏に対応することで、競争力強化を図ってまいりました。そして、2018年度からは新たな3か年計画「New Valqua Stage Eight」（NV・S8）を策定し、コーポレートガバナンスのさらなる充実と、グローバルな収益基盤の拡大強化に向けた、新たな挑戦を試みております。

これまでの歴史に裏打ちされた技術力やブランド力は、多くの需要家をはじめとする関係者の間で高く評価されてまいりました。これら技術力やブランド力は、当社グループの重要な強みであるとともに、相互に有機的に関連した不可分のものであり、当社グループの企業価値の源泉となっているものであります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合およびしなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

当社の大規模買付ルールは、以下の項目について具体的なルールを定めております。

#### (ア)大規模買付ルールの概要

##### (イ)対象とする大規模買付行為

##### (ウ)大規模買付者に対する情報提供の要請

##### (エ)大規模買付行為の評価・検討

##### (オ)大規模買付ルールが遵守された場合の対応方針

##### (カ)大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

##### (キ)対抗措置発動の中止または撤回について

##### (ク)大規模買付ルールが株主および投資家の皆さまに与える影響等

##### (ケ)対抗措置発動時に株主および投資家の皆さまに与える影響等

##### (コ)当社取締役会が対抗措置の発動を決定した場合に株主の皆さまに必要な手続

なお、本対応方針の有効期限は原則として取締役の任期に合わせるものとし、2019年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。その後については取締役選任議案が上程される2年毎の定時株主総会において改めて定時株主総会の承認を得るものといたします。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社のこれまでの諸施策ならびに中期経営計画である“NV・S8”は、当社の企業価値・株主共同の利益を組織的かつ持続的に向上させるための具体的施策として策定されたものであります。また、大規模買付ルールは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入され、その内容において客観性・透明性が担保される工夫がなされたものであります。したがって、いずれも当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、に記載する基本方針に沿うものであります。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億9千9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,688,733	18,688,733	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,688,733	18,688,733		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	18,688,733	-	13,957	-	4,197

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,111,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,498,200	174,982	同上
単元未満株式	普通株式 78,933	-	同上
発行済株式総数	18,688,733	-	-
総株主の議決権	-	174,982	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
自己保有株式 1株

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本バルカー工業株式会社	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	1,111,600	-	1,111,600	5.95
計	-	1,111,600	-	1,111,600	5.95

(注) 当社は、2018年10月1日をもって日本バルカー工業株式会社から株式会社バルカーに社名変更しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		山根 啓	2018年7月20日

(注) なお、補欠監査役 中神 啓四郎は、2018年8月7日に退任しております。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性2名(役員のうち女性の比率22.2%)

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,514	6,347
受取手形及び売掛金	1,211,738	1,212,358
電子記録債権	1,202,062	1,222,267
商品及び製品	2,685	2,756
仕掛品	485	695
原材料及び貯蔵品	1,292	1,425
その他	2,192	2,188
貸倒引当金	27	17
流動資産合計	26,943	28,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,923	4,961
土地	4,005	4,005
その他(純額)	4,697	5,037
有形固定資産合計	13,626	14,004
無形固定資産		
のれん	463	0
その他	542	528
無形固定資産合計	1,005	528
投資その他の資産		
投資有価証券	6,610	4,122
その他	2,429	2,889
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	9,011	6,983
固定資産合計	23,643	21,517
繰延資産	14	7
資産合計	50,600	49,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 5,950	6,125
短期借入金	1,964	2,178
1年内返済予定の長期借入金	179	176
1年内償還予定の社債	160	1,775
未払法人税等	525	375
賞与引当金	473	235
役員賞与引当金	80	71
その他	2 2,261	2,492
流動負債合計	11,595	13,430
固定負債		
社債	1,700	-
長期借入金	255	167
退職給付に係る負債	736	711
その他	1,721	1,352
固定負債合計	4,413	2,231
負債合計	16,008	15,661
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,957	13,957
資本剰余金	4,169	3,938
利益剰余金	12,899	14,400
自己株式	1,382	1,685
株主資本合計	29,643	30,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,085	1,624
為替換算調整勘定	497	239
退職給付に係る調整累計額	189	150
その他の包括利益累計額合計	3,394	1,713
非支配株主持分	1,554	1,558
純資産合計	34,592	33,883
負債純資産合計	50,600	49,545

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	35,161	38,709
売上原価	22,198	24,211
売上総利益	12,962	14,498
販売費及び一般管理費	8,913	10,108
営業利益	4,049	4,389
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	73	70
設備賃貸料	97	116
持分法による投資利益	30	42
為替差益	21	16
匿名組合投資利益	3	51
その他	55	58
営業外収益合計	284	359
営業外費用		
支払利息	48	41
設備賃貸費用	128	102
その他	36	43
営業外費用合計	212	188
経常利益	4,121	4,561
特別利益		
固定資産売却益	15	3
投資有価証券売却益	14	468
特別利益合計	29	471
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	6	41
減損損失	59	-
のれん償却額	-	1,368
石綿疾病補償金	264	210
その他	4	63
特別損失合計	134	483
税金等調整前四半期純利益	4,016	4,548
法人税、住民税及び事業税	834	1,046
法人税等調整額	349	334
法人税等合計	1,183	1,380
四半期純利益	2,832	3,167
非支配株主に帰属する四半期純利益	73	79
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,758	3,087

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	2,832	3,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,035	1,459
為替換算調整勘定	16	277
退職給付に係る調整額	25	40
持分法適用会社に対する持分相当額	4	8
その他の包括利益合計	1,081	1,705
四半期包括利益	3,914	1,462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,831	1,406
非支配株主に係る四半期包括利益	83	55

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
プール型債権(受取手形・電子記録債権) 流動化に伴う買戻し義務額	874百万円	1,056百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	56百万円	74百万円
電子記録債権	128	1
支払手形	18	-
流動負債「その他」(設備支払手形)	26	-

(四半期連結損益計算書関係)

1 のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成30年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社であるVALQUA NGC, Inc. 株式の減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

2 石綿疾病補償金

石綿労災認定を受けた当社または当社関係会社の元従業員並びにそのご遺族に対する補償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	1,121百万円	1,267百万円
のれんの償却額	64	449

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	795	45.0	2017年3月31日	2017年6月22日	利益剰余金
2017年10月25日 取締役会	普通株式	706	40.0	2017年9月30日	2017年12月1日	利益剰余金

(注) 2017年6月21日定時株主総会における1株当たり配当額には、創業90周年記念配当15円を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	795	45.0	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金
2018年10月24日 取締役会	普通株式	790	45.0	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式90,300株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が299百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,685百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- ・前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	その他 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	24,004	9,144	2,012	35,161	-	35,161
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	24,004	9,144	2,012	35,161	-	35,161
セグメント利益	3,534	351	163	4,049	-	4,049

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

- ・当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)  
1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	その他 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	25,464	10,732	2,512	38,709	-	38,709
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	25,464	10,732	2,512	38,709	-	38,709
セグメント利益	3,552	556	280	4,389	-	4,389

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
(のれんの金額の重要な変動)

「機能樹脂製品事業」セグメントにおいて、連結子会社であるVALQUA NGC, Inc.株式の減損処理に伴って、のれんを償却(特別損失)したことにより、のれんが減少しております。なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間においては368百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	156円17銭	175円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,758	3,087
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	2,758	3,087
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,664	17,588

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第119期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当について、2018年10月24日開催の取締役会において、2018年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・790百万円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・45円

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2018年12月3日



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月30日

株式会社バルカー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増田 晋一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルカーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バルカー及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。